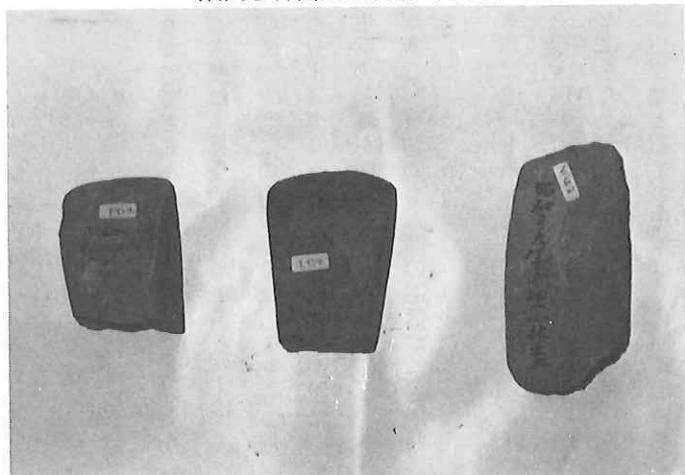


# 第一章 前史

むらとくらしの始まり

畠山小林出土 石器（石斧）



昭和39年発見 推定1万年前のもの

## 第一節 人間生活のはじまり

### —古の生活共同体—

#### 一、地域と人とくらし

但東町の歴史は、このまちに先人が住み始めた時から始まる。したがつてどんな人が、どうしてこのような地域に生活し始めたか、それをまず最初に考えてみる必要がある。人間は「社会的動物」である。人は夫婦生活によつて生まれ、二人以上の共同生活からその「くらし」が始まつた。この町のような山また山の丹波高原、出石川の最上流地域、しかも丹後、丹波のいずれの地域にも分水嶺の峠を越す必要のある地域に、どうして人が住み始めたであろうか。その地域における人間の共同生活の起源を明らかにするためには、まずその「生活共同体」そのものの立ちについて考えてみる必要がある。原始的な人間の生活は「生活共同体」の成立から始まつた。

洋の東西を問わず人々がどこかで共同生活をはじめるためには、そこに住むべき土地がなければならない。人間の住み始めるに適する土地は、山あり川あり原野があるが、拓くべき田畑があつて、生活しうる土地、積極的に「暮らしよく」住み易い土地であることが必要である。人々はそのような土地を探し求め、尋ねあつて生活し始めたものといえる。すなわち、先人を包み込んだ住みよい土地としての地域は、人間が働いて

(労働によって) 富をとり出すことのできる自然であった。いわば働いてとり出せばその地域からは、それぞの生活に必要な食糧や資材を自然が与えてくれるような土地の事である。このような土地は、個人だけでなく、他人にも生活し易い富をつくり出す「富の原基形態」としての土地であつたといえる。このような先人が探し求めて得た土地と地域の最初の生産力こそ、人間の生活共同体「むら」の成立する物的な基礎であつたといえる。

しかしながら道具や機械のなかつた昔の生活を考えると、食物や生活資材を自然からとり出し、あるいは栽培したり、飼育したりしてそれを再生産するには「働くこと」すなわち人間の労力が必要であった。人間と地域が結びついた最初の「生活共同体」とは、その意味では自然と人間の労働との「統一体」としての「地域」であつたといえる。したがつて今日では貧しい山村であつても、その当時そこに住み、自ら働いて天との生活手段（衣食住の資材）をとり出すことの出きる土地を選んだ人には、「生活のための宝庫」であったし、その故にこそ住みついたといえるのである。

## 二、生活の共同と共同体

したがつてそこに住んだ人々は、共同生活の一員としてまず土地を占有し、そこで日々の生活資材を再生産し、その子孫をも再生産する暮らしを始めた。この占有を「共同体的占有」または「共同利用」という。この占有しうる地域、共同利用しうる土地があつたことが、先人の共同体成立の根拠であり、「地域」としてのむらのはじまりであつたといえる。したがつてわれわれの先人は、共同して占有しうる土地を求めて、

既に占有され終わった平場地区から、次第に川を遡つて山地に分け入り、共同利用と生活の場を求めてきたとみられる。古い生活共同体のあとのみられる地が、案外山村や山奥に見られるのは、そこに共同体的占有の地が、古代になお豊富に残されていたためと云える。

土地の耕作により、その土地で年々の生活に必要な食糧や生活資材を再生産しうることを発見した「農業」の発見と同様、そのような土地に住みついた人々の共同生活が進んでくると、その内部にギリギリの生活材の再生産以上の生産が行われ、余裕が生まれるようになる。このような余剰生産が可能となると、それら土地を管理しうる実力をもつものと、自分の働くだけの道具や身の廻り品だけしか占有できない者とに分かれる。それは共同生活の成立要件の一つであり、分業と協業の最初の形ともいえる。まず男と女の分業、いわゆる「固有の二元性」などと呼ばれるものから出発し、男子労働の優位性、家父長的な家族制度の成立、さらに家と家具家財だけを所有する家長と、大家族全体及び全体の共同地共同財産などを管理し、支配する者とに分かれてくる。後者がやがて共同体である部落やむら全体を支配し代表者になる。これが生活共同体の二元性といわれる最初の分化である。

但東町における最初の生活共同体の成立は、石器や古墳の分布に見られるが、冬の積雪等を考慮し、最初は岩穴、簡単な草屋根の穴居等が考えられる。そのためにも水が奇麗で、自由に利用できるかなりの山奥が選ばれたと思われる。いずれにせよそのような共同生活には、共同の仕事小屋、納屋、家畜小屋、墓地等の集合体としての集落形成が考えられ、地形によつてはかなりの分散形態もあつたと思える。ただ最初に谷間に住みついた人々は、土地や山に境界を定めて私有する必要はなく、互いに共同利用し、自分で働いて得た勞

働の対価物のみを私有した。しかし生産手段の発見や生産技術の進歩による生産方法の発展の結果、農林業は専門の「なりわい」の形で定立し、「宅地及び庭畠地」という西欧の共同体にも見られる各個私有の最初の形態が現われるようになる。これらを基礎として家を建てたり、屋根を葺いたりする分業や、協業が行われたとみられている。

その意味では最初に成立した生活共同体は、個人や個々の世帯、家が独立して自由の生活を営むには、な弱体であった。どうしても共同で支配し、維持する共有地や共有の山が必要であり、それを共同体のために維持管理する必要があった。例えばある集落の成員の私的活動としては、したい放題に使つたり、とり出したりすることは許されず、共同体全体の「取り決め」や「誓約」等による規制の中で行われる必要があった。この制約は「長」たる代表者によつて秩序づけられた。このため「長」たる代表者と、誓約に基づく規制と強制の成立は、共同体の外觀を形づける共通の特質であったといえる。すなわちその基本的な筋書きとしては、1一定の「共同体的規制」といわれる「きまり」の中での、むらの比較的自由な内部経済、2その外側のむら、部落等と連絡をとりながら（物々交換等）その外部からの侵略や攪乱から共同して共同体を守つていく外部経済の成立、がそれであつた。共同体はこのような「対立と統一」の形で発展していくといえる。

このような土地、山等の共同利用は、永く山村に残存し、近代の部落有林の統一までその尾を引いてきた。谷と峰によつて区割りされた地域共同体の森林の伐採は、内部的には一応全員の同意の形式をとる同意のよつて採取が認められた。自家用の建築材、薪炭、「こやし」としての採草等は自由であつた。しかし最初の地域への住みつきそのものが、原始取得の形による無主の土地の征服、囲い込み、奪取であつたから、外部

に対するは共同体の境界内への侵入、採取、侵奪は警戒された。そしてこのような管理や統制のためにも「力の強い」「手先の器用な」「頭（主として、記憶力）のよい」者が支配者となり、分業協業による二元性が成立することとなつたものとみられている。

### 三、分業と協業

なお生活共同体の成立は、その外部経済との協同や、部族間分業も必要となつた。橋をかけ、大きな家を建てるにも、一つの共同体の力では不足するので「共同体の協業」が必要となつた。食糧の調達、生活資材の入手にも、山の共同体と、海辺の共同体との分業が必要となり、そのため「出役」も必要となつた。

このように自然災害や、不慮の出来事に対する外部経済との関係も、より密接となつてきただが、共同体内部には、依然として「平等」の原理が存在し、それが、つねに「実質的平等」の姿をとつて維持されてきた。それがむらの内部経済の原則であり、生活共同体としての本質でもあつた。これを歴史家は「富の包括的基盤の上での私的占有、ないし占取関係」とのべている。したがつて相続人のいない場合は、共同体の私有は「総有」に帰ることとなり、村落内の総ての隣人の帰属に帰ることとなつた。これが人間の生活共同体の「まとまり」の原形である。このことが遂に共同体の人々は総有地の持分をも私的に占有でき、一家族の生活を支える一経済単位が、その地域で公然と確立されるようになつたのである。この基本関係は、交通不便な山地において容易に成立し、確立し、生活程度が一般に低かつた故に却つて長く維持された。わが国でも古代から中世にかけて、このような人間生活共同体が草深い山間の地に成立し、維持存続されたのは、このような

理由に基づくものといえる。

しかしこのようなむらのくらしも、その後の人口の増加や、内部の村内集落だけでなく、隣村や峰を越えて他国との縁組の増加等により、共同体内外のメンバーの数も多くなり、メンバーの出入移動も多くなつてくる。そのため固定したメンバーだけでの「形式的平等」は守りきれなくなり、また周知徹底も、口述や「ふれ」だけでは不十分になる。このため自然発生的にでき上つてきた「共同体的規制」も、文字に書いて残しておいたり、立札等で公示したりする必要が生まれてくる。また共同利用権や入会権等も成文にし、共同利用権の各メンバーによる「持分権」がハッキリするようにしておく必要もあった。このようにして単に但東町の先住民だけでなく、どの共同体でも、「実質的平等」の原則は、次第に正文による「形式平等」に変化するようになつた。しかしそれ自身このような生活共同体の長い発展の方向であつて、部落集落から、より広いむら、ないし村づくりの基礎となつたものとみられている。

## 第一節 古代のむらの人々の生活

### 一、古代のわが町とその頃の住民の生活

#### 1、古代人の生活

但東町にいつ頃から人が定住しはじめたかは明らかでない。しかし山が多いので最初この村に来た人達は狩猟を行つてその動物の肉を喰い、毛皮を着て暮らしていた事は十分考えられる。何とならば狩猟、すなわち狩をして動物をとることは、遠い旧石器時代からの人間の基本的な仕事であつたからである。現在貝塚等人間の居住遺跡から出土する獸類の骨には、シカ、猪、狸、狐、穴熊、ムササビ、うさぎ、熊、猿、狼等が発見されている。また、犬や猫の骨も発見されるが、古代においてもそれはやはりペットとして飼われていたものであろう。

このような山の動物の狩猟の実際を考えてみると、比較的小型の動物は石鎌や弓矢でとつたり、動物の通路に網をはり、わなをかけ、あるいはおとし穴を作つて捕えたことが知れる。前述のように既に石鎌は但東町から出土したものが確認されている。しかし熊等の兇暴な大動物になると、鎌に毒液を塗つたり、数人共同して仕止めたであろうことが想像される。

次にそれら狩猟に用いられた道具、すなわち狩猟用具であるが、石鎌は別として、弓は青森県是川遺跡、

千葉県加茂遺跡等から発見されている。とくに是川のものは丸木弓で、幹に樺の皮を巻いており、朱漆塗や黒漆塗のものがあり、大きなものは一・六mもあるから、相当な偉力を發揮した事が知られる。

このようにして人間は、狩をするにも、谷川で魚をとるにも、素手でとらないで、道具を用い、まず道具という「生産手段」を考案し、それを使って、より大きな効果を發揮することを考えた。そのことからわれわれは、遠い昔のわが町の歴史を考え、その頃の住民の生活を偲ぶにあたって、その頃の古代の人が、わが町にどのようなものを残しているか、それはどのように使われたか、それにもましてそれらの道具をどのようにして作ったかを考えてみなければならない。

但東町というわが町の自然は、おそらく人間がここに住みはじめた以前から存在したであろう。しかしそこにある自然の産物を探し求め、生活の糧を求めてここに来た人達が、この地に残しているものは何であろうか。文字も歴史もなかつた頃のわが町の歴史は、この人達がこの地に来て住み、暮らし、そしてこの地に残していくつもの調べてみると、その頃のむらの有様や、そこに住んだ人々の生活をしのぶより他に途がない。もちろんいろいろなものが残されており、その中にはまだわれわれの知らないもの、未発見のものもあるうし、これから出てくるものもあるう。しかしかれわれの町史ではその中で、古代の住人の生活を知りうるもので、現に発見されているもののみについて調べ、かつ考えてみるより他に方法がない。しかし、それが最も重要な第一の仕事である。

人は生まれながらにして社会的な人間である。既にみたように、人がどこかに住んでいた、住んでいたらしいということは、そこに人々の共同生活（夫婦を中心として）があつたこと、生きていくために必要な食

住衣の調達消費があつたこと、それを獲得し調達するための道具や生活用具が生産され、調達されていたことを示していなければならぬ。まず石器や土器と古墳からみよう。

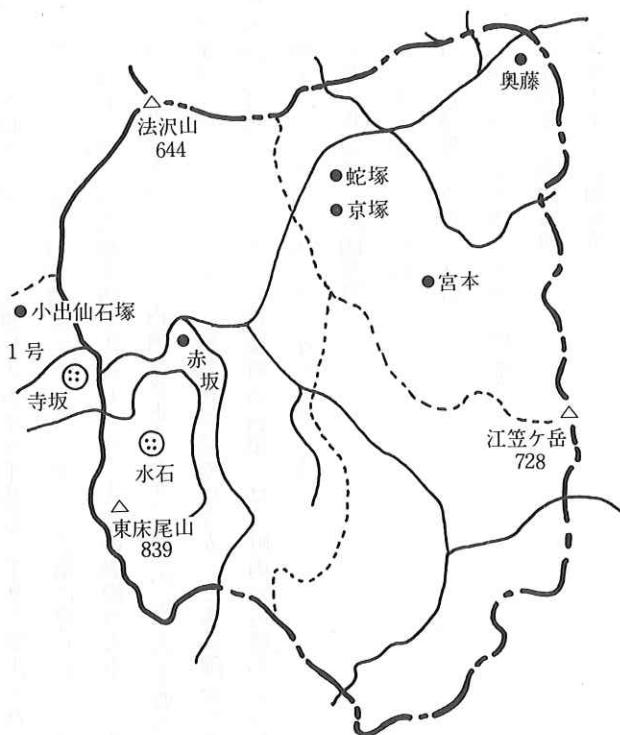
## 2、わがまちでの生活のはじまり

### (1) 古墳からみた古代の但東町 —— わが町の古墳 ——

「わがまちにいつ頃から人が住み始めたか」、町の歴史はまさにこのような課題から出発せねばならないであろう。しかし文字も云い伝えもない古代の町の歴史は、町から発見される古墳や出土品によつて推測するより他ない。歴史家や考古学者は但馬における古墳の分布を、但東町についても次図のように示しているし、わが町の古墳については、中学校社会クラブの委しい調査がある。(「但東町の古墳」)昭和四八年三月奈良県明日香村の高松塚古墳が発見され、古墳に関する関心が高まり古墳時代を出現させているが、いわゆる古墳は、わが町とどのようなかかわり合いをもち、人の住みはじめを示す住民の遺跡かどうか、まず考えてみる必要がある。

元来古墳とは1、高い墳丘 2、遺骸を収めた石棺・石室 3、副葬品 4、石棺と副葬品の分布等の存在を条件とし、その発生期においては豪族、政治的支配者の墳墓として、権力誇示的性格をもつたものであつたが、のちには地方首長層の墳墓として採用され、各地に多彩な古墳文化を展開させた。五世紀頃には、厚葬の家族墓として性格を変え、山間僻地にまで拡散する小円墳群の激増に変わつてゐる。「崇神紀」には、みことの墓を大市につくるとき、はるばる大坂山から大市まで長い間に人民を並列させ、手送りで石を運ばせたと書かれており、古墳づくりに大勢の人民が動員されたことがしるされている。このような支配者・首

図表1 但東町における古墳



注 山本茂信 但馬における古墳出土品概略図による

長の古墳づくりは、大化二年（西646）の孝徳帝の薄葬令までつづき、その間に喪屋をつくつて「もがり」を持傾頭・持帚・春女等の奉仕者を定めて八日八夜泣き悲んだり、最も親かつた従者が殉死をしたり、宝物を持めることが行われた。「播磨国風土記」にも出雲の国の貴人の墓をつくるため、人衆を連ねて川の石を運び墓山をつくつたので「立野」という地名がつけられたとも記されている。（小林行雄「古墳の話」）これに対し古代的一般庶民の死骸は、折り曲げ、むしろや獸皮でしばつて穴に埋められた。のち古墳は同族墓となり、夫婦墓をつくる風習が大陸から伝わり、横穴式石室は、多人数の家族墓に適していたので、家に一つあれ

ばよい家族墓となつたとされている。このため畿内の中心部では、四～五世紀の古墳が一つの郡内に一〇～二〇基、そして同じ地域に六～七世紀の古墳が千基も二千基も見出されるようになる。人口の増加というよりも、古墳をつくりうる人口が増えたというべきで、古墳に葬られているのは、いつも同じ範囲の人々でなかつた。吉見百穴のような群集墳も出現したが、古墳の規模の大小は、それをつくる人間の動員力の差を現わし、火葬と仏教の普及によつて古墳は終止するが、無用の労力の浪費や、一般庶民生活の困窮化がそうさせたものか断定し得ないとしても、一般庶民の墓ではなかつた事は確かであるようである。

昭和四五年度につくられた「但東町の古墳」は、町内の古墳らしいものを丹念に実地に踏査されたもので、存在の確められたものは次のようなものである。

- 1、合橋赤坂古墳（前図参照）
- 2、同三原古墳（三原向山）
- 3、寺山古墳群（唐川、寺山）
- 4、太田五輪ヶ谷古墳（太田、坂本）
- 5、宮本古墳（前図参照）
- 6、奥藤古墳（前図参照）
- 7、坂野古墳群（坂野、塚、北中）
- 8、木村古墳（木村、堀之内）
- 9、猛羅古墳（平田、猛羅）

## 10、平田古墳群（平田）

## 11、下山根古墳群（栗尾、下山根）

## 12、佐田古墳（佐田）

いすれも横穴式古墳とみられている。これらの古墳は、古墳そのものの研究と共に、より時間と労力をかけて考古学的に研究調査されねばならないが、それが従来の考古学者の規定している横穴式石室であるとするならば、ほぼ六世紀頃のもので、巨石の使用を特長とするものである。五世紀九州の古墳だけにみられるこの古墳は、石と石の間を割石を小口積にする方法で、つくりうる石室の大きさと限度があった。石室の幅を広くすると、その上にわたす天井を長くする必要があり、九州では四隅の壁の上部をドーム状につむ技術が伝えられていたが、全国には普及しなかつた。六世紀に入つて全国に分布する横穴式石室は、壁石がすべりおちようとする構造の弱さを、巨大な石材を積み重ね、この重さで押えつける方法がとられている。そのため盛土の上でなく、地山の固い地層面に石室の基底面がおかれ、地山の面を掘りくぼめて石室最下段の石材が植え込まれる。最下段の石材は縦積にすることを特徴とする。第二段以上の石材は横積にされ、その石にかかる上部構造の架重を、なかば盛土の方に転嫁し、下部の壁石の負担を軽くしている。この二段の石材を横積にするためにも、またその石を運んでのせるためにも、下段の石の高さまで土砂をつみ、盛土が行われ墳丘の形ができ上がつたのが特徴で、石の豊富な地方に多い。また労力の動員なしに行われなかつた事は確かである。いすれにしてもこれら古墳や出土品の研究調査は、今後の問題として残されている。その労働力がどこから動員されたか、その時代の地元に、そのような労働力を動員する人口があつたかどうかが

十分研討されねばならない。

(2) わが町の古墳

○合橋地区

赤坂古墳群一、二、三号

赤坂道路下にある一号古墳で、平田猛羅古墳と同時代（古〇）頃と思われる。二、三号は大曲り突出部の尾根山頂にある。

土生古墳群一、二号（相田古墳群）

相田小学校東方山頂付近にある。

三原古墳

但東中学校自動車道の北側尾根山頂にあり、昭和三〇年頃に掘返されて出土品も残っていない。古墳時代末期と思われる。

寺山古墳群一、二、三号

唐川寺山台地北端にあって、旧禅定寺参道左側畠地にある。一、二、三号を三角の線で結ぶと、三号墳は長い頂点にある。三原、唐川の地は古墳時代に、魏の文帝の末裔岡唐川が村を開拓した記録あり、その一族に關係があるやも知れない。合橋赤坂古墳群のある地帯も、埴野庄と言い、土師部の陶人が寺坂・水石・畠・矢根一帯の地に集住し、陶器の生産も盛んであり、古墳にもその時代のものが埋蔵されていたものと思われる。

○資母地区

木村古墳

木村堀之内太田氏宅裏の山麓、田地内にある円墳状で未発掘のものである。

五輪ヶ谷古墳一号、二号

太田坂本五輪ヶ谷入口、南側山麓部にあるが、殆んど崩壊している。二号は一号と同じ山続きにある。宮本古墳 畑山宮本中畠山部落村中にある。大まがり京塚、宮本小林中間山頂と、谷地などに古墳があつたが発掘されている。

奥藤古墳

奥藤部落人口多宝院北側尾根山頂にあり、玄室部の前部から、羨道部にかけて崩壊しており、玄室部は完全に残っている。赤坂一号と同じく巨石を多く使用した古墳である。

坂野古墳群一、二、三号

一号墳は坂野、虫生道路を、分岐点より数十米東へ行つた田地の中にある。

二号は小西新之助氏宅東側畠地にあり、原形は止めていない。

三号墳は久美浜線道路近くで、山麓田地の中にある。

○ 高橋地区

久畠古墳群一号 横谷

久畠部落西側尾根中腹にある。谷の中腹に石室が露出し、ふた石は付近に散在している。付近に石棺を

発見したが、再び埋めて今は未発掘のまま残されている。後期、最末期、横穴式古墳二号古墳は、一号の北西部尾根にあると言われるが、確認されていない。

### 三才原古墳群

一号墳は三才原部落の向側北面尾根にあり、今荒神社を祀っている。

二号は小畠口向側にあり、用明帝の王子麻呂子であると古来より伝えられている。  
この東側に第三号古墳あり、整然とした円墳であり未発掘である。

### 猛羅古墳

猛羅桑園中にある。半壊状であり、後期の比較的早いものと思われる。

### 平田古墳

一号墳は板生氏の裏山にあり、高所の尾根山頂にある。円墳状で未発掘である。二ヵ所程石が露出している。ほとんど原形のまま、後期の遅いもの。

二号墳は一号古墳の東側にある低い尾根山頂にあり、未発掘で後期のもの。

三号墳は二号墳のすぐ東側で、尾根の先端部で数カ所石が露出している後期のもの。

四号墳は栗尾境に近い尾根山頂にある。

### 栗尾古墳群

下山根古墳群一号は、平田、栗尾境の県道まで出張った尾根山麓部にあつて、羨道入口より出入りが出来る。横穴式後期の中末期のものと思われる。

下山根二号墳は県道より五、六百m奥で、一号墳の北部山頂にあり未発掘で数カ所石が露出している。

下山根三号墳は県道と栗尾部落入口北側土手の上にあり、現在養鶏場があり原形はない。

下山根四号墳は三号墳の東側一〇〇m田地の中にある、原形は全くない。

下山根五号墳は武田重一氏宅裏山突出部山麓にあり、現在畠地で一〇数個の巨石を残している。

栗尾古墳は、松禪寺の一つ南側尾根山頂部で、二カ所石が露出している後期のもの。

#### 佐田古墳

貝尻氏宅裏山の畠地にあり、巨石が一かたまりになって、地面の上に石だけが露出している。後期の早いもので横穴式のものと思われる。

旧高橋村久畑に発見されている古墳のうち、写真は「久畑二号古墳」といわれており、久畑三才原にある七世紀頃の二号古墳の全景である。ここにも古代に住んだ但東町住民のあとがみられる。われわれは何故ここに先人が住んだかを考えてみる必要がある。

#### (3) 古代住民のとむらいと墓

古代の帝、首長の古墳に対して、一般庶民は死者が出れば、むらの内外に穴を掘り、できるだけ嵩を小さくするため四肢

図表 2



久畑二号古墳

を屈めた形にして埋めた。墓標は縄文時代には設けなかつたようである。死屍は獸皮や蓆に包んで紐で固くしばり、土に穴を掘つて埋めた。しかし後期になると四肢を真直ぐ伸した「伸葬」が多くなり、葬穴もそれに合せて掘られた。それは恰も寝棺に収めたような形になつていても、棺はつくられず、周囲に石を並べ、稀には石を畳んで石室を設け、石でふたをしたものも発見されている。しかし小児は大きなかめに入れて葬られたようである。住民が住みよく、生活資材、とくに食物がその土地で毎年再生産されるようになると、定住が始ままり、村落共同体としての「むら」ができ、共同墓地ができる。愛知県渥美郡の矢崎貝塚は、海に近く、気候もよく、海陸の食物も豊富に再生産されるようになつたので、四〇〇体近くの埋葬人骨が発見される。しかし遊農の時代には、死者が出るとそこに葬つて移動していくものと思われる。古事記にもあるように貴人や尊でも、死者は人の近づかぬ国ざかいや、深山や谷の奥に葬られた。佐賀県東松浦郡葉山尻では、五基の「支石墓」と三〇余のかめ棺が発見され、家族墓と推定されている。うち二つは小児棺であつた。(八幡一郎「日本文化のあけばの」)

このような庶民の屈葬の実物は、千葉県松戸市内の貝塚付近から発見された、約四〇〇〇年前のものと推定される男の人骨が、市の文化会館の郷土史資料館にそのまま保存し展示されている。その人骨は手と足を重ね、発掘のままの形で展示されている。

#### (4) 古代のくらしと神社

古代から今の人々が住んでいた事は、以上のような遺跡や史実で知られる。しかし実際そこにどのようないい生活があり、生業があつたは明らかでない。共同生活なしに、孤立した生活は不可能であることはわかつ

ていても、どこに、どのような部落が形成され、何世帯位の家族が、どのようにして暮していたかを明らかにする手がかりは何もないといえる。しかし既にみたように、人間の共同生活は、最も基本的には夫婦生活から初まり、夫婦生活が営まれている限り子供が生れ、家族が増加し、世帯の新旧交代も次第に行われるようになる。この場合日本の集落では、開拓者又は開拓に最も力のあつた人を、その地の開拓者として祀り、その地の発展と、そこに住む人々の安全を祈つた。それが産土神社であり、子供が生れると、この神社に指で出生を報告し、その無病息災を祈念した。

この場合何を祀つたかは明らかでない。しかしながら国は多神教の国であり、わが国開拓の先祖の多くの神を持つていたので、その中から最も身近かな村の開拓の先祖を、その地を守る産土神社として祀つた事が想像される。また隣村や隣々村の、有力で靈験新たな神を迎えて祀る場合もあつた。ただ人口が少く、不定住の移動人口も多かつたことから、現在見られるような立派なやしろ（社）があつたとは考えられない。恐らく数戸数十人の集落に、それぞれどこかの共同開拓の功の大きかつた先祖を祀り、他の母村から迎え、簡単な草葺きの社を作り、そこに祀り、共同で崇拜したものと思われる。縁故のある他村他部落の神の移祀、奉迎もあつたと思える。その社殿は、古代の人間の住いを象り、それに尊嚴を保つ工夫をし、石や木を植え、社（やしろ）と神の概念の統一により、「神社」が成立したものと思える。

このようにして古代から中世にかけての集落の形成と、その集落の象徴としての産土神社が、漸次成立していくものと思える。その部落民の象徴であり、生れた時からの無事を祈り続けてきた神社の由来は、立派な社の形成と共に口碑等により語りつがれ、漸次「神」としての権威を加えてきたものといえる。

古代の但東町の、どこにどのような神社が、いつ頃からその社を形成してきたかは明らかでないが、他の神社、または現存の神社等の由緒記から類推してみると、次のように云うことができよう。

書かれた歴史書の中で「但馬世継記」は、史書として若干の疑問を伝えられている面がある。しかしもこの延長三年（九三五）四月に綴られた但馬世継記の記事を正しいものとすれば、この頃今の但東町の管内にある神祇官神社は次の九座で、その神社名・祭神・その所在地の分布は、次のようであつたといわれている。

埴野郷 三座

桐野神社 祭神 鴨県主彦立命

御出石神社 祭神 御出石櫛甕玉命

日出神社 祭神 但馬日足命

高橋郷 三座

手谷神社 祭神 大彦命

佐々貴神社 祭神 佐々貴山命

大生部兵主神社 祭神 兵主神

資母郷 三座

須流神社 祭神 慎近王命

比遲神社 祭神 味散公命

安牟加神社 祭神 物部十千根命

なおこれらの神社については次のような記事が見られる。

まず、現在旧合橋村南尾字日殿滝にある日出神社について、「兵庫県神社誌」下巻は、祭神を「多遼麻日多訶神由良止美神」としており、これはこの神社の古木札の名と一致していることによつても知られる。世継記は日足命としており、「但馬秘鍵抄」は「日出神社日出故名在仁徳天皇御宇六七年四月一八日。出石県主石部臣天日足命を祀る」としている。また「但馬式社考」は、日出神社は多遼麻日多訶神としている。但馬秘鍵抄は貞觀五年（六三）に選上され、但馬風土記に次いで古く、国司文書中では最古のものとされている。このように、南尾在日出神社は、但馬秘鍵抄に登録されている点と、但馬故事記但馬世継記に埴野郷の三社の中に加えられて居る点が重要視される。選進された当初に於て、何れも畠山村日出神社日足命祭祀するとあり、南尾在も日出神社日足命を祭祀するとあり、何れも石部臣之がそれを祭つたとある。「神社誌」では、南尾の日出神社は多遼麻日多訶由良止美を祭るとあり、神社東方山上に日多訶の古墳多遼麻日多訶命之陵があり、西方に由良止美墳墓地ありと伝う。畠山の日出神社も多遼麻日多訶を祭るとあり、祭神の移動が行われていることが知られる。

雄略帝二年（四五八）石部臣の子埴野臣出石県守となす埴野村は、その所領である。石部臣を出石丘に祀り、石部神社と云つた。

次に御出石神社についてみよう。

但馬国式内道志留辨によれば、この社は今の「桐野水石両村の間にあり」旧記に依れば往昔両村の中間にあり、大洪水によつて桐野村に流失して宮畠の地に移つたとされている。

神祇志料によれば

出石郡神社神名帳 式内社

御出石神社 祭神大己貴命御出石櫛甕玉命但馬世繼記（但馬故記）  
大己貴命御出石櫛甕玉命水石丘に奉祀（但馬國神社燈明記）

御出石神社水石村在神主神右太夫直正 祭神 大己貴命御出石櫛甕玉命（国司文書 御出石神社系譜伝）  
御出石神社御出石（水石）御出石神社鎮座之地也奉斎大己貴命御出石櫛甕玉命又有贊土師部神社。

さらに「兵庫県神社誌」下巻によれば

「神武天皇六年創立と伝え、天日矛命の子孫土野庄水石に奉斎すると伝ふ、延喜式名神大社に列せられ平安鎌倉の時代加茂社領として加茂神社とも崇め、足利時代領主山名家の崇敬厚く、社領の寄進殿の修覆を行い、永禄二年社殿を再建し、天正八年羽柴秀吉社領没収して社頭とみに衰微するに至る。その後江戸時代仙石氏の崇敬厚く、万治二年本殿修理す」とされている。

思うに神武帝六年「天日矛命」とあるは「大己貴命御出石櫛甕玉命」とするが至当であり、又一説に水石桐野両村の境に宮地ありとするの事実あり、現在但東町水石地区内に式内御出石神社と称する一社あり。桐野村にある御出石神社は、平安鎌倉時代より江戸末期に至るまで賀茂大明神、賀茂神社と称した。

同社雜載の部の（神社調書）によれば、

「出石郡の南端丹波の国境に床尾と称する但馬五高山の一あり。其山脈の頂上に金炤と称する平面石の羅列する岩石地あり、往古天日槍命疏鑿の器具を製し終ふと言ふ。床尾麓出石郡合橋村畠に、上鍛治下鍛治の

両家あり、往古天日槍命の瀬戸切抜工事用の金具を送りたるものと言ふ」と。

また天の日槍の古墳地と伝えられる古墳が水石にある。水石所在天日槍命八種の神宝を携きえて、近江の国より但馬に入り、ここ水石に永住して但馬啓発に努力し、ここを終焉の地とした。今もその古墳山を屋敷跡といわれている。

## 二、出土品からみた古代のわが町

### 1、石器と土器時代

#### (1) 石器

既にみたように、わが但東町にも多くの出土品や古墳があつて、その発見された地名がしるされている。これを地図の上にのせてみるとその分布図ができる。しかしそれらを踏まえて、どの石器や出土品が古いか、それらを残した古代の先住民が、どこに住みついたか、それらによつてどこから最初の住民の共同生活がはじまつたかを立証することは容易でない。先住民は狩猟をして山をわたり歩いたり、一ヵ所に住んで、生活用品や食糧にするものがなくなると、それらがより豊富な箇所へ移動していくからである。結局このような先住民は、多くの石器や出土品や、住居跡を残しながら移動していくが、一つの地点に定住するようになったのは、農業による再生産が行われ、移動しなくとも、その地で食物や生活資材を再生産できるようになつてからである。その判断をどこで下すかが決め手になるであろう。

古代の日本の村落社会を史家は一、野蛮時代二、未開時代に分け、野蛮時代を更に西歴前二〇〇年から二

○○年時代の無土器時代（旧石器時代）と西歴前一〇〇年頃の縄文文化時代に分け、未開時代を前一〇〇年から西歴二〇〇年頃までを弥生式文化時代、それ以後三〇〇年頃までを前期古墳時代に区分している。既に但東町では木村の西ヶ奥の河中から尖頭器（石のやり）が発見されている。（「但馬の文化財」二二頁）これはさきの時代区分では、野蛮前期の土器と磨製石器の時代に属する石器で、「狩猟と漁撈」の時代の産物とされている。わが但東町は、海国ではないから狩猟時代とみられ、その時代の最初に見られる手槍・投槍に次ぐ道具であり、生産手段であつたと見られる。しかしこの頃はまだ一ヵ所に定着して「むらづくり」が初まる時期ではないが、狩猟のため古代人が一時住んでおり、少くとも来住していたことはそれによつて知られるであろう。

また石斧（木村）や弥生式土器・土師器・須恵器や円筒埴輪の破片も発見されている。とくに「但馬文化財図録」（但馬文教府・刊）の出石郡編に収録されている高橋の大生部兵主神社の土器は、完全な形で出土されているので有名である。このような出土品の石器と土器によつて、但東町には早くから先住民が住んでいた事が知られるのである。その住みよさは、冬は雪が降るが、豊かな山の幸と、美しい谷川の水があつたと思われる。

## (2) 石器と石器時代

石器は石を材料として製作された人類最古の道具で、鉱石、金属でも冶金的操作を経ていないものを含む。また石棺・石碑等の石造物と区別される。この石器時代は、旧・中・新石器時代に区分され、原始・古代の歴史や文化を解明する貴重な資料となつてゐる。

石器の原材は地域によつて異なるが、旧石器時代の打製石器はフリントが用いられた。ひうち石といわれるフリントは、石質が緻密で、はがれ易く（剥離し易く）破片が鋭利なため、白亜層の発達した地方で盛んに採取され、珪石・石英・安山岩・玄武岩などが用いられた。

新石器時代になると黒曜石が用いられ、また摩製石器には、摩研し易い砂岩・蛇紋石・凝灰石等が選ばれた。これら石材は自然に露出している轉石の他、地下を掘つて採掘されるようになつたといわれている。石器製作の技法は、旧石器時代は上記の石を打ち欠き、心の石核を手もとに残し、破片をはがす打製法「石核・剝片石器」、適当な石を槌にして石材を強く打ち、望む石片をはがす「剥離法」「石槌技法」「台石技法」及び円く固い木などの槌で打撃を加える「円筒槌打法」等が考え出された。角骨のたがねを使う「たがね打法」「調整石核技法」等の間接打法も生れた。また石刃技法等も考えられたが、後期旧石器時代では石鎚・槍先等「押圧剝離」の技法が広く行われるようになつたといわれている。また新石器時代になると石ののこぎりを作つて石材を切断する「擦り切り法」や、尖つた石や弓ドリルを回転させ、穴をあける方法等も考案されるようになつた。

したがつて旧石器時代の特長は礫器・にぎり槌・尖頭器・搔器等で槍先や、錐器・穴あき石器等に代表される。また中石器時代は細石器を組み合せた槍・鉈<sup>と</sup>が作られ「幾何形細石器」が特徴となり、のち多くの農耕具や武器も作られた。

日本で発見された石器は、関東ローム層から発見された橢円形の礫器・斧形石器が最も古いものとされる。また縄文時代は新石器時代に当るが、この時代の石器は打法と磨法の両方で製作された。前期では押圧剝離。

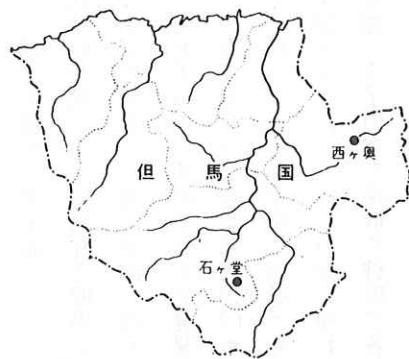
離や擦り切り法による石斧・石匕（さじ）石鎚が、中期以降では、磨製による石棒石劍石刀が発見される。弥生式時代に入ると、「乳棒状石斧」「蛤刃石斧」「のみ形石斧」の他、磨かれた「石包丁」がつくられるようになつた。

### (3) わが町の石器 ——木村の尖頭器——

丹波では、いまだ無土器時代の遺跡は皆無であるが、但馬ではその終末期の遺跡が若干知られている。そのひとつは養父郡養父町森石ヶ堂洞穴付近の谷間から発見された尖頭器である。この尖頭器の石質は頁岩質のものようで、表裏とも押圧剝離が顯著である。

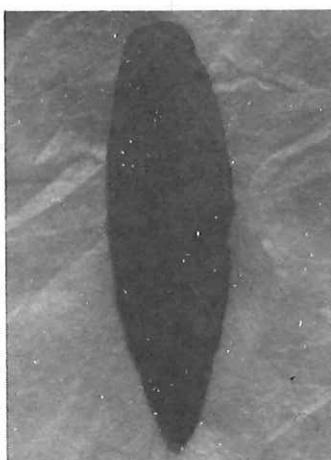
第一のものは出石郡但東町木村西ヶ奥の川中から発見された尖頭器で、石質はサヌカイトのようである。これは前者に比べてやや粗雑な感をうけるが、ほぼ同時期のものと考えてよからう。但馬発見の無土器時代の遺物はこの二例にすぎない。この二例がいずれも尖頭器であることは、無土器時代終末期になつて、はじめて但馬に人間が住みついた痕跡を示しているといえる。このような人びとが、いずれの地からおとずれたかは明らかでないが、南部から北上したと考えるより、むしろ、東方からの移住と考える方が妥当なのではあるまいか。但馬の山地は東の京都府・滋賀県を経て中部の山岳地帯に接続する。つぎにおとずれる縄文文化の諸要素のなかに、中部・北陸と結びつく要素がかなり知られている。またこの尖頭器の文化は東方に濃厚で、瀬戸内周辺はむしろこの文化の末端ではないかと考えられる点も多い。つまり、尖頭器の文化は西日本の無土器文化が自然に変化して生れたものではなく、無土器文化の終末に東からおとずれた、新しい文化要素と考えた方がよいのかもしれない。その意味では、東からおとずれた要素が県の南部を経て北上したと

## 第二節 古代のむらの人々の生活



図表 3 無土器時代の遺跡分布図

木村  
太田保雄氏所蔵



・尖頭器 (兵庫県史第1巻による)

考えるよりも、摂津・播磨南部・淡路と同時に、東の山岳地帯を経由して、直接但馬へ輸入されたと考える方が妥当なようである。播磨北部の地域に無土器時代の遺跡が存在しないことは、尖頭器文化の北上を否定する材料となるのではなかろうか。（「兵庫県史」第一巻一一四～五ページ）  
但東町に見えた鎌木義昌教授は、以上のように考察されているが木村から発見されたそれは、のちの資母村長太田誠一氏が、大正一年五月同氏宅付近の川中から発見されたものであり、いまも同家に保存されている。

## (4) 土器と出土品

## 1、縄文土器片と出土品

写真は昭和四七年佐田亀谷土取場より発見された縄文土器片である。縄文早期（約七〇〇〇年前）のものと思われ、但東町で始めて発見されたものである。発見場所は県道より四〇〇m入った谷あいの赤土層で、木炭片や焼土の層が見られるので堅穴を掘つて生活していたのかも知れない。まだ農耕を知らず木の実の採取や狩猟で暮していた時代であろうと思われる。

なお、この土器片は但東町民俗資料館に保存されている。

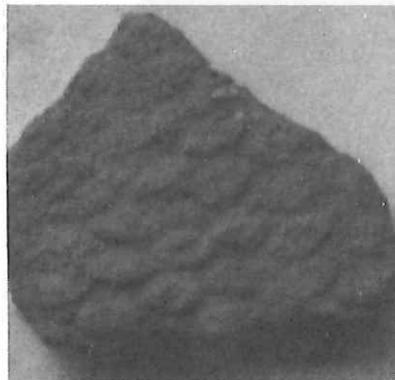
## 口、出土品

清滝大神宮社の境内地から、次のような出土品が発見されている。

甕二個 鏡一個 経筒一個 古銭一二個

その他土器破片

図表4 時代区分



縄文土器 佐田亀谷の出土

一、由緒　創立年月日は不詳であるが一五〇〇余年の古社で、往古は東妙見と称へ来り、各地方よりの参拝者が多かつた。明治以後は別名、清滝大神宮社の神號となつた。明治六年一〇月村社に加列せられこんにちに至る。

いまは、古神社の側に寺院を建立した跡地四〇〇余坪あり、時代判明しないのでここに詳記出来ない。大正一四年一二月境内地拡張整備工事中、神殿東拾間二〇尺のやや高台から、甕一個、鏡一個、経筒一個、古錢二個其他土器破片を発見したため書類を添え出石警察署に届出た。

当時の帝室技芸員高橋健自博士に写真をおくり研究した結果、博士の意見は、「大体に於て大生部兵主神社境内発掘の鏡等と同時代の遺跡であり、巻物様のものが銅の筒と共にるのは、この遺跡の「経塚」なるを立証するもの。経塚とは神聖なる地域を選びて経卷を手写して地下に埋納したる史跡であり、往昔は今とは異り、神仏共に同所に祭らるる慣習にて、この種の遺跡は今の神社境内にも、佛寺の境内にも共に発見せらるものである。甕は右経筒を容れたる器として屢使用せられた例あり、経を容れたる筒を経筒と申し一つの甕は、副埋品の容器にて、経筒及び甕は写真によれば、藤原時代末期いわゆる院政時代のもの。鏡もその様式手法よりも藤原時代のもの。古錢は時代説明上よりどころあり、何人にも判明になるべく何分写真にて文字不明のために、読み得るものを挙ぐれば、「咸平元寶」、「天禧元寶」、「熙寧元寶」、「元豐通寶」など拝見、他の不明錢も此等と同様支那宋代の錢と察せられ、我が平安朝後期以後は我が国は錢を鋳造すること絶え、支那錢を輸入して専ら通用したることは承知の通り。右五種の宋錢中、最も新しきは「元豐通寶」にて、我が白河天皇の御代の末年に彼の国にて鋳造せられしものにして、就ては問題の経塚の営まれしはこ

の堀河天皇、もしくはその頃の御代位と考えられる。即ちいわゆる院政時代頃に各地に於て、盛んに経塚が営まれたる時期に該当する。以上の研究より考えれば、清滝神社は右院政時代には既に存在せしこと疑ひなく、神聖なる地域として地方人より承認せられた場所で、随つて経塚も出来たのであろう」と述べられている。

(「兵庫県神社誌」下巻)

### 三、古代人の住いと生活

#### 1、昔の住まい

一番はじめに但東町に住みはじめた先住民は、どこにどのようになくらしがしていったであろうか。先住民は食物や獲物を求めて移動したと思われるから、古墳（豪族貴族を別として）等の遺跡だけでは、必ずしも人がそこに住んでいたその当時の先住民の生活を想像し得ない。庶民の生活も死も、それ程豪華なものではあつたと考えられないからである。むしろ貝塚や石器・土器等の発見箇所には、少くとも先住民の生活があつたことが想像される。しかしそれも移動して行つた先住民が残していくつものもあるうし、海に遠く、相当深い山の中である但東町には、貝塚等は縁が薄いと思われる。このようなかで、既に先住民の住居跡と思われる遺跡は、町内の山の中でも二一二発見されている。その一つは岩山の岩の中の洞窟内であり、横穴、堅穴の穴居生活跡である。

まず「住」の問題から見れば、但東町の先住民の住み家は、岩の洞窟・横穴・堅穴から初まつたといえよう。花崗岩の多い但東町では、住居に適する洞窟や横穴は、いくつか発見されている。狩猟移住民の住み家

としては、最も安全で便利なものであつたと思われる。とくによい水を得る条件もあつたといえる。そしてそのあとが原始的宗教の集会場、地蔵堂等に利用され、今日に到つてはいるものもみられる。

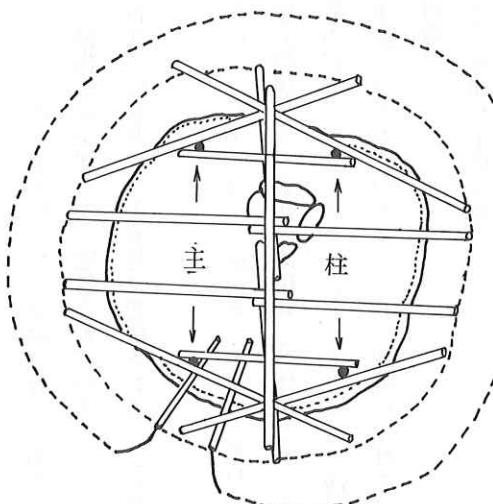
しかし植物栽培を加えて、定住定着が初まるようになると、漸次堅穴式住居に代つていつた事は、山地における古代の住居跡からも容易に想像される。この意味でも「登呂」よりも「尖石」の遺跡の方が注目されねばならない。

但東町のように山が多く、飲料水が豊富で、薪材や木材の多いところでは、住居資材も豊富で、それらを利用した堅穴住居こそ、最初の住居らしい住居であつたと思われる。その堅穴居住址について、宮坂氏が「尖石の遺跡の研究」から次のように述べている点は注目に値する。山地に初まつた堅穴式住居は、四隅に凹形の穴が垂直に穿たれていることから、四隅に主柱を立て、それに上家を施設したことは確かである。

その特徴は

- (1) まず四隅に主柱を建てる。
- (2) それに南北に位置するように両側に「くつわ木」を架ける。
- (3) くつわ木の上に堅穴の外方から千木を添える。千木又は南北の両側ともそれぞれ外方に向つて四五度から六〇度の傾斜をもつ。それで千木の先端は空中で南と北とに向つて開き、足はこれと反対に地上で中央近くに集まる。
- (4) つぎに、これに棟木を渡す。
- (5) さらに、南北の両方から妻木を「くつわ木」に斜めに立てかけ、先端を棟木の中央で出会わす。

図表5 堅穴住居



平面断面図

- (8) (7) (6)  
この骨組にたいし東西の両側から、二組ずつの中叉を斜めにたてかける。  
これを足場とし小舞を細く結び上げる。  
萱を葺きおろして屋根をつくる。

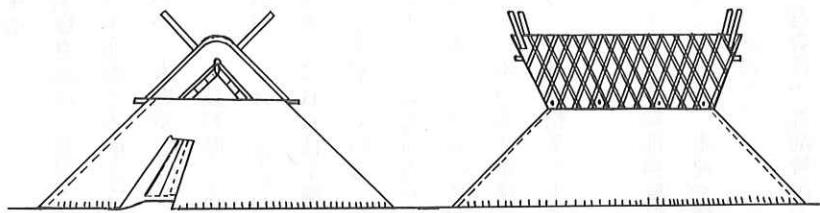
主柱の穴が垂直で直立し、又は棟木にイの字に結び、その足は堅穴の外の地上に据置くので、脚の調節で外形を自由に円形に整えられる。入口は南側に作り、屋根棟の南北に千木と「くつわ木」がつくる三角形の空間が、明り窓となり、煙り出しとなる。東大の堀口博士が、与助尾根の「第七住居址」に基き、この堅穴の上原を復元された形は次図のようである。またその平面図は上図のようである。但東町の先住民の最初の住居も、恐らくこのようなものであつたと思われる。

(宮坂英才著「尖石」)

第二節 古代のむらの人々の生活

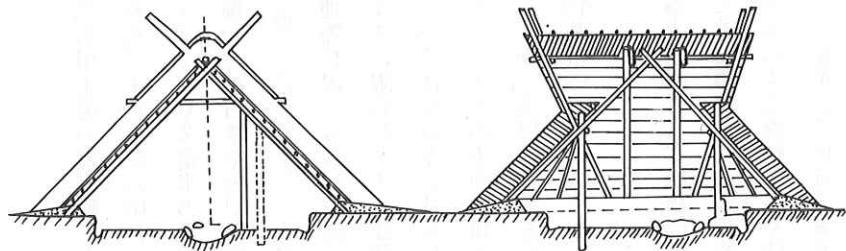
図表6 堅穴住居復原図

与助尾根第7住居趾



南正面姿図

東正面姿図



中央部(東西)断面図 妻部(東西)断面

南北断面図

## 2、古代先住民の食物と生活

埼玉県の秩父神庭の半洞窟遺跡は、荒川上流に近く黒耀石こそ出ないが、出石川上流の但東町とよく似た山村である。この遺跡から尖頭器と木槍がみつかり、イノシシの骨が発見された。また木炭の切れが出土している。煙の出る炉はないが、木炭が用いられた形跡があることは注目に値する。東京久留米の遺跡からは、石槍が数十個も発見された。また長野県の九郎兵衛尾根住居趾からは、土を掘った打石斧や大型石匙が多数発見され、「井戸尻九号住居趾」では、一家に四〇本の打石斧が発見され稼働人員三人としても、一人当たり七本が用いられていたことになる。これらは土掘りや枝根切り、根茎掘取り、整地等に用いられ、狩猟と植物栽培による生活が行われたことを示している。しかし狩猟については被獵獸はオスに限られ、メスは発見されなかつた。子を孕んだ獸はとつてはならないという宗教的な云い伝えがあつたのではないかと見られている。（雌獸の狩猟は弥生式文化に入つてからのことである。）またこれら住居趾から、多くの木の実類が発見されたが、栽培されたものらしい木の実は発見されなかつたという報告もある。しかし人間は食物をとることなしに生活はできないから、狩猟や拾集の生活を中心とし、次第に特殊な植物栽培の生活が初まつたものと理解される。

縄文中期になると例えば千葉県香取郡神崎町西之城遺跡のように、纖維土器が発見され、植物の纖維を編んで、衣を作つた形跡が見られるし、米粒や植物化石も発見されている。また北海道斜里町の朱丹栗沢台地の遺跡は、縄文晚期のものであるが、アツシ状の織物が発見されている。性分業による衣料製作も狩猟や拾集、振耕による原始農業、遊農性の焼畑耕作が、山地では併行的に行われたことを示している。海浜を除い

て山地では、谷川でのサケ、マス、ヤマメ等の淡水魚の捕獲、クルミ、ドングリの拾集と共に、半栽培のくりが多くなり、ヒエ、アワ、ソバ、イモ、マメ等の栽培が、漸次栽培されてきたものと思われる。

三宅島の切替畑、長野県の秋山、山梨県奈良田の焼畑の遺跡は、いずれも山の緩斜面に散在しているが、面積は余り広くなく、僅か二、三戸の人々の生産共同体と見られている。したがつてそのヒエ、イモ、カタクリ、ユリ根などの栽培、クリの栽培等をもつてしても生産力はなお低く、到底多くの人々を養い得なかつたと思われる。同時に、狩獵、遊牧が主体となり、更に農業生産力の発展、例えば平地川べり等における水稻栽培等が行われない限り、一定の土地に定着してむらを形成するまでに至らなかつたとみられている。しかしのちには既に「登呂」や葦山の「山木」等からの出土品の中にも、臼や杵が発見されており、凹石、石皿、石棒等と共に、米、ヒエ、粟等を精白し、又は粉をつくった遺跡は明らかで、先住民の生活の一端を示しているといえる。

### 3、われらの先祖の衣生活と紡織

弥生文化の遺跡からは、織物断片や、土器についた織物圧痕、紡錘車、織機具が発見されている。縄文時代には織物の存在を示す出土品は確認されていない。しかし但東町では冬は雪が降り、寒いから裸では生活できない。したがつて古代でもフイリッピンの山の中や、南方の島で日本の兵隊がかくれて原始的な生活をしていた程度の、草木の纖維を自分で綴り合せ、少くとも衣類を作つて生活した衣生活はあつたものと思える。それに対し弥生文化は、水稻栽培、金属器と共に織物技術が存在していたことを示しうるのが特徴といえる。古墳の発掘によつて、古代の貴人達は美しい絹の断片、圧痕、染織布片等を残している。しかし一般

庶民の衣生活は、それによつては想像し難い。

長崎県景化園でカメ・棺の中から玉と共に十数片の布切れが採取された。平織で材料はカジノキかカラムシの纖維と報告されている。（絹ではない）静岡県の登呂でも炭化した二〇数片の布が発掘された。簡単な紡織器らしいものを発見されているが、原料は麻か、植物纖維を糸にした平織であつた。密度は一定でなく、一寸四方に経糸三九本から七八本、緯糸二一本から八一本あり、古墳出土の絹帛に較べ、技術は不安定であった。

土器に残された織物圧痕は、愛知県志賀貝塚の出土品があり、土器の底についていた。そのほか鹿児島県成川、奈良県唐古、京都府深草、大阪府四つ池、福島県南御山などでも資料が発見されているが、粗い織物である。

このような出土品からみると、昔の弥生時代の庶民の衣生活は、絹でなく草皮系纖維の苧麻（からむし）大麻などの麻類と、樹皮系纖維のかじのき、たく（栲）こうぞ、葛等を織つたものを着ていたものと思われる。古代の養蚕と絹についてはのちにふれるが、古代では麻が多く、奈良時代には樹皮系纖維は紙用となり、万葉集にも見られるように紙衣や紙の寝具も普及するようになつた。古墳の副葬状態では、四世紀以降に絹が多くなり、麻は少くなるといわれている。しかし民衆の衣服は、普通通り麻類が常用され、とくに山村地方では樹が豊富であるから、樹皮系纖維が紡織され、織り方も最も普通の平織りであつた。衣生活でも古代の但東町は、原材料に事欠かなかつたといえる。

#### 4、銅・鉄器時代とわがまち

石器時代の次に青銅文化時代がはじまる。但東町教育委員会等の調査によれば、但東町にも青銅器文化時代の匁や爵が発見され、中山金藏寺の京極氏が所蔵されているようである。もしそうであるとすれば、石器時代から鉄器時代に至る青銅器文化時代の但東町についても、若干の記述が必要となる。この時代の特徴は、但馬における銅鐸の発見につながるといえる。（「神美村誌」）

なお昭和三年作成の大生部兵主神社の「兼務神社史」の中の清瀧神社（高橋村栗尾の村社）史によれば、大正一四年一二月境内地拡堤工事施行中、神殿より約

一〇間（一八m）の高地から壺壹個、御鏡壹個の他、銅製円筒の「経筒」が発見され、出石警察署長に届出が行われ、帝室技芸員高橋健自氏の鑑定意見は、前述の通りである。

また旧高橋村の旧い俗称城山から、古鏡と鉛玉が発見されている。下の写真がそれである。この古鏡並鉛玉は、城山（石坪若狭守重次の居城）の麓に稻木を立てたため深さ六〇cmほど掘った穴より出土したものである。

### 5、鉄と鉄器の使用

鉄の文化はそれに続くが、鉄の文化と関係の深い但

図表7



古 鏡 石坪久五郎氏・所蔵

東町周辺の製鉄場の遺蹟については、高龍寺岳の裏側、久美浜町の布袋野に近い「市野々」から、年代不明の製鉄場の跡が発見されている。円城寺峠と尉ガ畠峠の中間である。昭和四八年（一九七三）九月の二〇号台風により谷川の鉄砲水で洗われ、炉趾と大量の鉱滓が発見されたといわれているから皮肉である。

炉は長さ約九m、巾一・二m、深さ〇・六m、半地下室型の平炉と思われ、近世の「たたら場」ではなく、かなり旧式の「野炉」で、露天で鉄鉢を溶したものようである。炉の辺りには約三〇cmの木炭粉を含む焼土が埋つておおり、鉱滓（かなくそ）も交つて出ているが、よく溶けない半消化状の砂鉄や、半生状のものなど不均衡な焼鉢状態がみられることから、土器時代の砂鉄の製鉄趾でないかと見られている。土器が作業場付近から発見されると、この製鉄場の時代が割出せるであろうが、とにかくわが国でも珍しい砂鉄の製鉄趾で、但東町の佐々木の馬道峠に見られる製鉄趾らしいものとともに、昔の製鉄の事実を秘めているものといえる。

（松田啓三郎「丹後地方の鉄文化について」『奥丹後地方史研究』一九七三・一一・一〇創刊号一一一頁参照）

## 6、上古のわがまちの住いとくらし

「木曽路は山また山である」島崎藤村（一八七二—一九四三）はその『夜明け前』をこのように書き出している。

但東町も木曽ほどではないが、山に囲まれた町である。この地にいつ頃から人が住み始めたかは明らかでない。しかし、わが町は太古は海であったという地形でもないし、山はあつても活火山はないから、その爆発で一部落が溶岩に埋れてしまつたというような悲惨な歴史もない。人が住むようになった以前から、丹後の国境にある江笠山、高龍寺岳、出石や和田山を境とする鉄枯山、床尾の連山はそこにあつたものと思わ

れる。またその間には金蔵寺山や東里岳があつて谷をより細くし、その出石川の上流に当る太田川の水を集め小さな谷間には、春は雪をとかした小流があり、秋は紅葉を浮べて流れていたものと思われる。奥藤、中藤、奥赤には古代人が穴居したのではないかと思われる横穴があつたり、岩の銅窟に住んでいたのでないかと思われるあともある。それらの委しい地質学上、人類学上の歴史は今後にまたなければならないが、恐らく、この地を選んで移り住んだ原初住民は、山の豊富な食べ物や、鳥獣などを捕えて喰い、木を燃し、谷間の清流を飲んで暮したものと思われる。「但馬考」にも古い昔から暴風、洪水等の災害がしばしばこの谷間の集落を襲つた記録が残つてゐるから、今も町を流れている小さい川も、時によつては氾らんし、沿岸を侵蝕したものと思われる。このためにも人々は谷間の中腹の最も陽当りのよく、暖い安全な場所を選んで住み、川には橋はなし、道は谷間の川沿いではあるが山裾を歩いてみちとし、山を越して最短距離に行き来するとの出来る「峠」を拓いていつたものと思われる。

そのようにしてこの谷間には、第一節でのべたような「生活共同体」が成立し、谷と谷、部落と部落との交通も、それら「共同体」のきまりや習慣に従つて、次第に行われるようになつたものと思われる。しかし人が住むということは、そこに生と死があつたということである。死んだものは、残つて生きているものが葬り、そこを墓とした。また、子供が生れるとそれを生活共同体の「守り神」に報告し、部落の一員を加えたことが喜び合われたものと思える。今もある部落毎の墓地は、そのようにして作られ、部落毎にある小さな社は、産土神としての信仰の一つの表徴で、仏教が伝來し、寺ができるようになる以前からの「人間の歴史」を示しているものと思われる。郷土史や地誌が神社を中心に書かれるのはそのためである。人が住み、生き

て生活して來た歴史は、同時に生と死の歴史であり、その運命につながる素朴な信仰が「社」や「墓」を保存し、威敬しつつ後世に残してきている。その意味では古代社会は神社と寺院の歴史である。ただ書かれた文字が「社」に残され石に刻まれ、戒名などが過去帳として寺院に残されるようになつたのは、そののちのこととに属する。われわれは形として残り、文字として残されるようになつた以前の生活を想像しなければならない。しかしそれを確実に立証してくれるのは出土品であり、埋藏品の発見であり、貝塚、古墳の遺跡である。いざれも今後の新しい資料にゆづらねばならない。

#### 四、集落の形成と農耕のはじまり

##### 1、農耕生活のはじまり

狩猟にせよ漁労にせよ、自然に生成するものを採取して生活するといふいわゆる「採取經濟」の時代には、その地方にある豊富な獲物や食物をとりつくしてしまうと、他のより豊富に存在する地方に移動して採取した。したがつて定住はなかつたし、土地も私有財産の対象にならなかつた。人間が土地を焼き払つて作物をつくり、また土地を耕作して水稻等の農作物を毎年そこから再生産しうるようになつてから、土地の私有がはじまり、「定住形態としてのむら」ができるようになつた。そして道や水が必要になり、個人でできない作業の共同化なども行われ、生活共同体としてのむらが成立するようになつた。したがつて但東町には海がなく貝塚はないが、狩猟で暮らしを立て、移動していた人々が、この地に定着するようになつたのは、山を焼いて焼畑（火田）とし、谷間の水を引いて稻をつくるようになつてからのことといえる。いわゆる農耕文

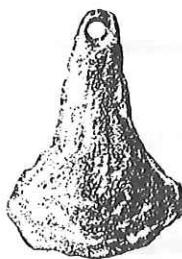
化が発展したことと考えられる。

縄文文化と農耕文化の歴史を研究している人達は、「火田」をも含め、水稻耕作も金属器の使用も、縄文文化人が外から学んだものと見ていい。狩猟の段階にあった縄文文化の人々が、農耕をうけ入れるには、ただ見習うだけというよりは、外来人の渡来、大陸文化との交流を重くみる必要があるとしている。この意味では比較的近くに日本海の海岸線をもつており、出雲族はじめ、大陸文化、とくに朝鮮との関係を重視する但馬の古代文化は改めて再考されねばならないといえる。

既に宮城県仙台付近では、農耕に用いられた石包丁が数多く発見され、青森県弘前市に近い田舎館遺跡から、米の出土が見られ、弥生文化が農耕文化と結びついてゆく過程は、必ずしも全国一様でなく、地方差が大きいが、雨が多く肥沃な土地の多いわが国では、農耕はかなり古くから行われ、あるいは神事や祭りと結びつき全国に普及し、農耕文化ののちに村落共同体がいたるところに成立するようになつたといえる。

その農耕文化は米の栽培から初まるといわれている。たしかに川の下流の沖積土地帯では、すぐ米作が農耕の主体となり、その生产力も比較的早く高まつたものとみられる。(登呂遺跡)しかし山の多い但東町では、水田耕作以前に焼畑、刈生による食物生産の時代があり、谷間の水田と併行して、古代人の食物の再生産に大きな力となつたものとみられる。

古代に用いられた石器農具と、木製農具との差異をみれば次のようにある。



▼古代の石製農具

図表 8

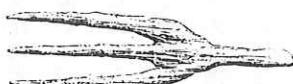
図表 9



▲弥生式時代の木製農具



▲古代の掘削用具  
貝殻を鍬(くわ)とし  
て利用していたらしい  
▼弥生式時代の木製農具



石器農具と木製農具とは、いずれが先に用いられたかは明らかでないが、登呂遺跡からも木製農具が発見され、図のように貝殻を用いたものも発見されている。弥生時代の木製農具といわれているから、土器も製作されて、土器についた糞も発見されている。農具といつても主として稻作用農具と思われる。

## 2、焼畑・刈生（かりう）

焼畑すなわち山の草木を伐り、乾燥させ火を放つて焼き、そのあとに種をまいて作物をつくる農耕方法である。火田ともいわれ、朝鮮半島でその歴史の古いことから、このような技術も、漢民族の東方発展、満州、朝鮮諸民族の移動と関連があつたと考えることが必要かも知れない。

いざれにせよ焼畑は、わが国の山岳地方で最も古くから行われた農耕方法の一つで、但東町でも古くからこの技術は行われていた。

焼畑は西洋では、原始アリアン民族が遊牧生活より定着農業に移った、新石器時代の頃から行われたものと考えられるが、このような古代の原始耕作方法は、その原始的であるが故に、現在も山間地方で行われているといわれているのである。

である。

草原や山林の草木を伐り倒し、自然の天日で乾燥させ火入れし、その焼跡の灰土を耕土に鋤き込んで作物を栽培する方法である。技術的にはその地味を利用するものであるため、位置、土質を選ぶことが必要である。一般に肥沃な山には杉、桧、常緑潤葉樹の繁茂の工合、すなわち自然の林相をみて推察するより他はない。このような林相の東南面の斜面は日当りもよく、焼畑に適するが、そのような選択の条件や、選択の力は父子相談で教えられてきたものといえる。また水を用いないので雨の多いところが収穫が多く、今年は雨の日が多いか少いか等の、毎年の雨量の判断等も、以心伝心で語りつがれてきたものといえる。また草木を刈り払い乾燥の度合、すなわち火入れの適期、火入れの方法、順序等も経験により相語りついで教えられてきた。一般的には「火入れは無風の曇天の日を選び、山頂から火を入れ、徐々に山麓に焼下す」ものとされている。（久保佐土美著「農業経営方式」）

火入れ後、播種して種子のかくれる程度に耕し、雨の降ったあと種子を蒔き、土を覆つて発芽をまつのであるが、栽培する作物はそば、あわ、とうもろこし、稗、大根、豆等で土質がよくて、表土の多いところでは甘藷の苗を挿していくもを作る場合もある。とにかく焼払ったあとで草が生えないのと一作収穫すれば、その跡作には陸稻、麦類の他馬鈴薯、こんにゃく等も作付けされ、こうぞ、みつまた、桑等の和紙原料や蚕の飼料作物等の灌木を仕立てられる例もあるという。

山の多い但東町に来往した古代人が、定着永住を試みるようになつた原因の一つには、このような焼畑による食物生産の年々の再生産の可能性が拓けたのちといえる。但東町では昔からこのような焼畑経営のことを刈生（かりう）といつて、大根などの栽培を試み、そばや豆類の収穫を擧げるため、最近までも技術や方

法が行われていた。赤花の能勢武雄氏（故人）の報告によれば、昭和二九年頃一〇アール当りの収支計算は次表のようであつた。

年別	項目別	大豆	そば
		反当収量 六〇〇貫 五〇升	六〇〇円 五〇〇円
第一年目	労賃支出	一二、〇〇〇円 五、〇〇〇円	四、七五五
	種子代	四〇〇	一、八〇〇
	差引収益	五、五七七	△一、五五五
第二年目	反当収益	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
	労賃支出	三、四八七	三、四八七
	種子代	一、〇〇〇	一、〇〇〇
	収益	五、五一三	五、五一三

【注】地代は無料とし、労賃は男子一人一日三一七円として計算

すなわち火入れ後大根を薄く大根刈生の場合は、伐木、刈草、火入、整理に七人、管理（主として間引き）に二人、山奥が多いので収穫運搬に一〇人手間を要し、一〇アール当り労力合計一九人、種子一升（約二リットル）として計算すると第一年目は大根の場合五、五七七円、そばの場合一、五五五円の赤字となつた。しかし二年目からは労力が少くなるので、双方とも五、〇〇〇円以上の収益が見られるというのである。現

在では五万円に相当しよう。二年三年と作付けし、そのあと植林したり、牛の放牧場にしたりする他、交通の便よく地味のよい場合は桑園にしたり、四国地方ではこうぞやみつまたが作付けされる場合もあるとされている。

以上が現代の焼畑であるが、狩猟に来た人達もこのような焼畑の技術で食料を生産し、谷間の水を引いて水田を拓き米を生産しうるようになり、はじめてこの地に定着しうるようになったものといえる。現在の但東町の地に先人が住みつくようになったのは、結局山の幸が多く、食住の資材が山や畑から豊富に得られ、水がきれいで豊富にあり、水田なども容易に拓くことができた地の利のよさによるものと思える。このことに思いを致すとき、山をはじめとするわが町の資源は、より一層大切にし、住民の幸福と町の経済の発展のために、よりよく利用し活用されねばならないことが知られる。

### 3、縄文農耕

山が多く谷が深ければ水は豊富に得られ、その水を引いて水田を拓く技術も容易にとり入れられた事は想像に難くない。まことに但東町の各谷間には小規模の水田が拓かれており、水田のあるところには、相当の山奥にも農家が点在している。昔から自給経済としては住みよい地形であったといえる。

縄文時代の農耕はどのように進められたか、既にみたように山のくらしが先住民の中心であったと考えられるので、例えば登呂や明石や豊橋の牛川の居住遺跡のような、海辺又は平坦部と違って、むしろ栃木県の葛生や、長野県の尖石の農耕文化の遺跡の方が参考になると云える。（直良信夫著「古代人の生活」）

農耕がはじまることによつて人類の定住が始まると、いわゆる「縄文農耕」といわれるわが国古代の農耕

の中で、弥生文化に入つてからの水稻農耕社会の在り方は、数々の遺蹟の發見と共に漸次明らかにされつつある。しかし但東町のような山村の場合は、著しく在り方が異なるであろう事は明らかである。縄文晚期からはじまる水稻づくりは、土地と技術が定着し、生活文化の基調になり、やがて漁村や塩焼き村と交わり、あるいは陸耕、山耕集落、炭焼き山村として普及し、分岐していくことは事実である。しかし最初に山に住み場所を求めた先住民は、それと全く基調を異にしていたといえる。すなわちむしろ前述の狩猟、自然食物の採取、焼畑等の生活文化の中に、特殊な植物栽培民の生活があつたと理解されるべきである。

（藤森栄一著「縄文農耕」）

集落を構成する戸数や人口についても、まだ正確な例示はないが、はじめの山村生活が安全で快適な丘陵の上に初まつたことは明らかである。当時の焼畑陸耕の性格はごく少数の戸数の集団で、出作り住居ふうに移動していくものと思われる。最初の集落は、半定着が行われたとしても、多くの住人で一定の台地や谷間を占有していくは、狩猟はできない。並列する丘陵ごとに住みうる限度は、湧水、導水に近いこと、植物を栽培しうる土地の広さ、米麦等の生産の生産力等に依存していくを思われる。

## 五、古代のわがまちと産業

### 1、山村の形成

このようにして古代住民が定着し、集落を形成しはじめた形態は、低地と高地集落に分けられる。一般に縄文集落は低地に濃密な分布を示している。生産力の高いねの生産集落が多いためである。しかし集落遺跡は

山麓線から平地にかけて分布している。（齊藤忠「農耕集落の形成」）

しかし中期の頃山畑が拓かれ、陸稻や粟やヒエが栽培されるようになり、山地集落が畿内にも見られるようになつてゐる。

横浜市三殿台の遺跡は縄文中後期、弥生時代の代表的集落の一つで、二〇数個の住居跡がみられ、壺形土器が集中して発見され、一方の柱穴の間に炉をきるというやり方で統一されていた。

但東町の古代集落は農耕文化と水、燃料としての薪炭、住いの資材としての木材、葦、草、竹等の豊富で容易に得やすい山村として形成されてきたものといえる。しかし山村に定住するためには、狩猟や農耕によつて生活するためにも、衣住の生活をつづけるためにも、孤立しては生きていけなかつた。既にみたように例えれば住いを作るためにも、重く太い木は一人では運べないので、二・三人の協力を必要としたし、山村で生活するためには道を拓き、橋をかける必要があつた。そのためにも共同して木を伐つたり、大きな石を運んだりする必要があつた。とくに但馬地方は雪が降り、交通が杜絶する場合は、踏んで雪道を作つたり、雪を除いたりするための協力が必要であつた。大雨、大風、雪崩等から住宅を守つたり、熊、猪等の襲来に備えるためにも協同と協力が必要であつた。

とくに水田に水を引き、イネや水路をつくるためには、関係するむらの人々の労働力や、資材を供出する必要があつた。おそらくこの地域に定住し定着する原因となつた焼畑や水田の作業についても、協力が行われたであろう。鍬以外に労働用具もなし、その場に立つて土を掘り起しつつ、自然のあるがままの水の湛える様子によつて地面を平らに保ち、畦を作つてゆくという比較的単純な仕事をくり返しつつ、永年にわたつて

湿地の斜面に小規模な棚田を作りあげてゆくためには、乏しい余暇労力を営々として投じ続けた結果にはちがいないが、同時に村の人々の導水治水に対する協力があつたことが知られる。現在の但東町の山の谷間に見られる棚田の一つ一つにも、昔からの住民の偉大な労働力の積み重ねと、協力のあとを見ることができるのである。（古島敏雄著「土に刻まれた歴史」一四二二頁）

そして谷間の多い山村の湿田に、弥生時代の人々が水害をさけて入り込んで来たのは、安定していく住みよく、暮しよかつたためである。土地も面積も決つていて、ごまかせない平坦部の水田地帯に比較して、余裕があり、水害はなかつたし、主人や本家の仕事を終えたあとの余剰労力で谷を掘り起こし、田を作り耕作してゆけば、自分のものとなり、自分の所有地にはならなくとも、収穫物を自分のものにできたためとみられている。

## 2、古代産業としての石器の生産

古代の人間が、その生活を維持し向上させてゆくため「道具」をつくり、それを使つてきたことは、経済の発展のため極めて重要な要因であった。すなわち人間は、他の動物と異つて、ものを捕えたり採取したり、栽培する場合に、他の動物と異つてまず「生産手段」をつくり、それを用いてその効果を、何倍かに高めることを考え出した。道具を用い、道具を生産することは、人間の生産を向上せしめ、生産力を高める重要な要素である。人間のつくり出した道具で、最も古くあらゆるものは石器である。しかしその石器はどうして作られたか、おそらく石器をつくる道具があり、土器をつくり出す何らかの「生産手段」があつたに違いない。

石器は鋭利な自然石を探し求めて、そのまま使つたものであろう。しかしその鋭利な石片をつくるのには、固い石を碎いてその鋭い割目を利用する気に気がついたであろう。石を打ち砕き欠いていくと、破片ができる

る。これが剝片 flake であり、残つた方が石核 Core である。この両方が加工されて石斧になり、鎌になり石包丁になつたものと思われる。またそのように加工するには、石器のふちを木や棒で圧迫し、薄い剝片をとる押圧剥離という技法が用いられた。（「原始産業」—道具の製作）

このようにして石器はだんだん小さくなる傾向を示し、長さ二一三センチのものが作られ、日常生活に用いられるようになつた。このようにして石器を骨や木の溝にはめ込んで、鋸のような骨角器も使用されるようになり、諸工作はより容易になり、次第に精巧なものができるようになつた。石刀、尖頭器（石槍）彫刻刀、石鎌、石匙、石斧はこうして生産され、生産手段をつくる道具として用いられるようになつた。石器の生産用具は、やはり固い石であり、木片であつたといえる。

### 3、土器の製作

それでは土器はどのようにして作られたであろうか。最も原始的なものは土を壺のように掘り、粘土をはりつけ、そこを焼いてつくつたといわれている。また竹等でザルを作り、そのザルの上に土を塗り、原形をつくりて焼いたもので、すなわちザル目を残している土器も発見されている。しかし土器づくりの方法としては粘土を練り、手でこね、巻上げ、輪積みの他ろくろを作つて作られるようになつた。円心力を利用したところは、のちに陶磁器の重要な生産手段となつた。このろくろ使用は、土師器（はじき）須恵器（すえき）になつてからのことといわれている。土器の製作方法も粘土だけでなく、砂、貝粉、雲母、滑石粉などを混入し、強靭性をますため、植物の纖維をすさとしてまぜる等の方法が考えられるようになつた。

### 4、銅と銅鐸の製作

石器、土器の次に銅器が、その次に鉄器が登場する。銅鐸は扁円形の平面をもつた筒形の身の上部に、半円形に近い扁平なさげ手（鉢）をつけた、樂器の形をした青銅の鑄物である。青銅の鑄物であるから、人間が青銅を製作することを発明した以後のものであるが、いろいろな利器や、生活用品に使用の目的の多い青銅製品の中で、何の目的でこのようなものが多く作られ、後世に残されているのか、まずこの疑問に答えられねばならないであろう。まず形と大きさであるが、さげ手の頂までの高さが二〇センチ位の小型のものから、普通四〇～五〇センチ位のものが多く、一メートルから一・三五メートルの大型のものまである。形は鐸身の内側に棒状の舌（ぜつ）をつり下げ、大きい風鈴のように音を出す樂器から出発しているとみられており、そのような樂器の類は、朝鮮でも同じ時代のものが発見されているが、いわゆる銅鐸なるものは、日本以外の土地では発見されていない。一五センチ以下の小さいものは、馬鈴と同じ意味で「馬鐸」として用いられたのではないかと見られている。

弥生式文化の代表とみられているこの銅鐸は、明らかに日本で鋳造されたもので、その分布は畿内を中心として西は島根から、広島、香川、高知の諸県、東は石川、岐阜、静岡西部の諸県に境界をもつており、畿内中心の拡がりをもつてていることが知られる。

青銅は銅と錫との合金である。しかし採鉱のはじまりが、弥生式時代にまで遡るほど古い鉱山は具体的には一ヵ所も発見されていない。したがって銅鐸の原料は、中国等から輸入された銅利器をとかして作ったのでないかと見られている。それにしても何のためにこのようなものを作ったか問題である。ただその形、単純な金属音を出すことから、恐らく祭器であり、その意味で劍や玉と同じ宝器であつたと見られている。その出

土品は、個人の墓には見られないことでも知られる。問題は出土した銅鐸そのものもさることながら、それに描かれている絵文字で、香川県から出土された銅鐸の絵には、人が弓矢をもつて鹿や猪を追つている狩猟の絵、臼と杵で米をついている人の絵、その他とかげ、蛙、亀、魚を喰えているサギの絵などが見られ、文字ではないが、絵で古代人の生活の姿が記録されている。銅鐸そのものは祭具として、神と共同体の仲介、共同体と共同体との取り決めのしるし、などに用いられたと思われるが、その表面に古代人の生活の姿が、絵でしるされているところに歴史的な大きな意義があるといえる。

#### 5、鉄と鉄器の使用と製作

「日本書紀」によると、垂仁帝の二九年、「五十瓊敷命が茅渟(ちぬ)の菟砥の川上宮において、千口の刀剣をつくらせ、これを石上神宮に納めた」という記事がある。一、〇〇〇口という大量ではないが、一〇〇口に近い数の刀剣は、畿内の一つの古墳の副葬品として見出されることもあるから、四世紀頃ともなれば畿内では大量の鉄器を製作され、それを作ることに困難はなかつたものと思われる。しかし畿内の砂鉄資源のみによつてまかなわれたとも思えず、百濟等の鉄が、畿内に輸入されたのではないかと見る説もある。

但東町周辺では、既述のとおり高龍寺岳の北側の丹後熊野郡側に、古い鉄山と製鉄したらしい遺跡が発見されている。鉄鉱脈らしいものはないようであるから、砂鉄か黄鉄鉱でないかと思われる。



## 第二章 古代のわがまちとくらしの変化

如意輪觀音像

天台慈覺大師円仁の作と伝う



中藤 玉宗寺藏

## 第一節 くにづくりと村づくり

### 一、出雲族と古代のわがまち

前期旧石器が多数出土している島根県の玉湯町の玉作遺跡から、北京原人と同時代の出雲原人の人骨が発見された。この出雲族の先祖出雲原人の骨は、五・六〇万年前のものと推定されているから、北京原人と共に高等な猿時代の人骨とみてよい。しかし動物の骨と異って、大陸の北京原人に對し、出雲原人の骨が出土していることは注目すべき点である。石器類と共に出土したこの地層は、ローム層と第三紀層にはさまれた、山廻り層と呼ばれる下部洪積層で、骨の大きさは長さ一四・五センチ、一番太い部分で三センチ、白色で化石化しているが明らかに鎖骨とみられ、原石の掘り斧、握りつち等が三〇個も出土したといわれている。

日本最古とされている明石原人は、出土した地層が不明確で、疑問視する学者もある。しかし、この人骨の出土地層ははつきりしており、多数の旧い出土品と共に、出雲原人の存在が証明されることになりそうである。

いざれにせよ山陰は大陸との交流は旧いが、その中から出雲原人が住み、出雲地方を中心に出雲族を主体とした文化が拓かれたことは、出雲大社の歴史に徴しても明らかである。この出雲族は海岸に沿つて、京畿から東海、関東とも交流しており、但東町などは、その交流の一地点にあつたことは明らかである。その故

もあつて、いわゆる「出雲大社」を中心とする「出雲講」は、古くから但東町に組織化されていたし、古代信仰の一つとなっていたといえる。

但馬は、「大国主命伯耆、因幡より一方に入り但馬の国を開く」といわれ、但東町は大陸から入った出雲族と、南方九州から北上した大和族との交流地点にあつた事は、地理的に明らかである。前述の昭和四七年九月、島根県玉湯町玉作遺跡から、出雲原人のものと思われる人骨の化石と、同じ場所から発見された石英や、玉髓（すい）、碧玉等も、古代からの文化の高かつた事を示している。

出雲文化は出雲族の東漸、移動と共に、長い期間を経て日本海沿岸を、舟または陸路で交流されたものと思われる。そのうち陸路は旧山陰道の開設となるが、山が多く、かつ峻険なため、中国山脈を横断できず、海上に沿つて東に進み、その一部は円山川を遡つて但東町を通過した事は明らかである。次第に京畿に向かって移動し、中央畿内との交流が始まつた。しかし現に存在している出雲文化の東漸の遺跡は、但馬をはるかに超えて、東海、関東に多いようである。（「出雲」）それにも拘らず但馬とくに但東町は、昔から出雲族東漸の要路にあり、後に京畿道が拓かれたことは明らかである。この点では、「神美村誌」も「このあたりが西方の出雲文化を、中央の畿内に伝える重要な交通路をなしていたと思われる」とのべている。

（「同村誌補遺」三三二頁）

## 二、邪馬台国時代のわがまち

邪馬台国は、古代の部族国家台頭の最初に位する「幻の国家」とされている。しかし書かれた歴史として

の「魏志倭人伝」があり、その中には出石神社と関係の深い卑弥呼が出てくるので、一応ふれておく必要がある。

「魏志倭人伝」は、二四〇年代に、魏の命をうけて日本に派遣された、半島の帶方郡の役人が、実地見聞と日本から帶方郡や魏の都「洛陽」に赴いた、使節の伝言に基づいて記述されたものとみられている。この「魏志倭人伝」はその最初のところに、

「倭人は帶方の東南大海の中にあり、山島に依りて國邑を為す。旧（もと）百余国、漢の時朝見する者あり、使訳通ずる所三〇国」として、紀元一世紀頃に百余国あつた部族国家が、三世紀前半頃までに、三〇国に整理されたことを記録している。さらに、

「その國、本亦男子をもつて王となし、とどまるこ七し八〇年、倭国乱れ、相攻伐すること歴年、乃ち共に一女子を立てて王となす。名づけて卑弥呼という。」

とのべて二世紀の後期から末葉にかけ、内乱状態にあつたこと、諸国が戦乱を重ねながら、邪馬台国を盟主とする連合国家を形成し、その女王に卑弥呼を立てたことを伝えている。この卑弥呼は、但馬史には必ず出てくる人物である。

魏志は南満州の公孫氏も、朝鮮半島に勢力を伸し、楽浪郡を掌握し、二〇四年には楽浪郡の南半を帶刀郡とし、隣人、倭人を統轄しうるようになつたとしている。これらの戦乱や大陸文化の移入の中で武器としての鉄はもちろん、農耕生産に用いる鉄具の移入が行われ、武器革命と同時に鉄器革命をもたらした事が注目されねばならない。

しかし女王卑弥呼を頂点に成立した、諸部族長の連合政權としての邪馬台国時代の住民は、どのような状態にあつたであろうか。大人（だいじん）と呼ばれる族長＝豪族層が広大な居を構え、下戸と呼ばれる農耕養蚕、漁撈などに従事する平民と、「財無き者は身を没して奴となす」（「隋書倭國伝」）の記事にある奴隸を支配する体制下にあつた。したがつて「婢千人を以つて自ら侍せしめ」「宮室、樓柵、域柵を嚴かに設け、常に人あり、兵を持して守衛す」といった上部構造の下で、大人は、下戸や奴隸から課役を徵収して、自ら農業を經營する一方、「桑を植え、蚕を飼い、絹を紡ぎ、カラムシの纖維で織つた布の細綺（さいちよ）絹をかたく織つた布の縫（けんきぬ）、及び真綿に似た絲（めん）などを村民に生産させ、それを貢祖の形で上納させていた。そのため灌漑田の諸運河、交通の諸手段（道、橋）等の設置作業を、自らの支配権をもつて行ない、畔放、溝埋などの灌漑用水施設を素りに破壊する行為を罰した。この意味では、從来のむらや部落等の共同体の機能は、国家的な土地所有を体系化するため召し上げられていつたといえる。

このようにして四万戸からなる伊都国を中心に、北九州沿岸諸国、北方の対馬、一支国（壹岐）を支配し、山陰にも勢力をもつた邪馬台国は、男王卑弥弓呼（ひみくこ）の率いる狗奴国との交戦し、魏の援助要請にもかかわらず崩壊することになる。この頃の古墳の副葬品等が、当時の文化を語り伝えているが、それらと同時に、その頃のむらの住民の生活の苦労を忍ばねばならない。（長谷川「日本經濟史」）

### 三、絹と養蚕

古代人の衣生活において、最初に植物纖維が出てくる事は既にのべた通りであるが、古事記にも機織りの

記述があり、次第に動物繊維が用いられるようになつた。その中でも蚕の吐く絹糸を織物にして着るようになつた事は、比較的早い時代からのことと思われる。古墳の副葬品にも絹がみられるし、古代産業としての絹と養蚕は、のちの但馬や但東町の重要な産業となるものであるから、衣生活品の調達という点でみておく必要がある。しかし絹も書かれた記録に関する限り、班田農民の出す調の絹が純や綿と共に出てくる。したがつて古墳から発見される貴族の服装や、美術織物等から見ても、古代人のうち上層階級の衣料や服装品であつても、庶民の衣料ではなかつたようである。山地や畠地帯の農民は桑を作り、蚕を飼い、絹を奉つたもののようにある。例えば養老「賦役令」をみると、「凡そ調の絹純絲綿布は、並びに郷土の出す所に隨え、絹純は八尺五寸にて六丁にて疋を成せ（長さ五丈一尺広さ二尺二寸）美濃純は六尺にて八丁にて疋を成せ（長さ五丈二尺巾二尺二寸）絲は八両、綿は一斤（中畧）並びに二丁にて絹（く）屯を成せ」とある。麻布以外の絹、純、絲、綿は、すべて養蚕がもとになつて生産されるものであった。綿も真綿、絲は生糸、純は絹よりも、品質の悪い製品のことであつた。

これら養蚕、蚕桑の起源については、記紀、先代旧事本紀等より、それをわが国より起るとする説と、帰化人とくに秦人の手によって、わが国に伝えられたとの説がある。

まず倭人伝によれば「種禾稻紵麻、蚕桑緝績出細紵縫絲」とあつて倭人の養蚕は西歴三世紀中葉既に行われていたとみられる。また三国志の辰韓の条には「土地肥美、宜五穀及稻、曉蚕桑、作縫布」とあり、馬韓の条には「種植知蚕桑、作絲布」また「有麻布蚕桑作絲」と記せられ、朝鮮南部で養蚕が行われたことを知ることができる。そして北朝鮮より満州に及ぶ一帯には、蚕桑生産の記事がない。しかば南鮮の養蚕はどう

これから来たであろうか。漢書、地理志が「殷道衰、箕子去之朝鮮、教其民以礼義田蚕織作」とあることから、铸方貞亮氏は西歴二世紀末、韓地へ流入した樂浪の漢民族が、南鮮に養蚕の技術を輸入したものと考えられるとの説がある。「新撰姓氏録」所収、大秦公宿称の条にある。

他方帰化人とくに弓月君及び彼の一二七県、或いは一二〇県の人夫の集団帰化の際、大陸の養蚕が移入されたとの説がある。「新撰姓氏録」所収、大秦公宿称の条に、

「仁徳天皇御世、以百二十七県秦民分置諸郡、即使養蚕、織絹貢之、天皇、詔曰秦王所獻綿絹帛朕服用柔軟溫緩肌膚賜姓波多公」

当時既に水田地方は占有され、流亡帰化人等は収容の余地がなかつたので、桑畑に適する地に定住せしめ、養蚕を行い真綿、絹帛等を献上させたものと思われる。また蚕養の公という姓を賜わるべきところ、波多（機織）の公という姓を賜つたという記事も面白い。絹は柔く温いといわれている通り、よい調であつたから、一般農民にも養蚕が奨励され、「続日本書紀」には、和銅七年（七一四）陸奥を割いて分置された、出羽国に始めて養蚕せしむという命令が出されている。この頃相模、常陸、上野、武藏、下野の五國の輸する調は、元来これ布で、七年正月始めて絶の調が輸されるようになつたと記されている。

のち東大寺領の美濃国大井荘や茜部荘なども、貢租が絹で計算されおり、一二世紀の頃まで土地売買が絹を媒介として行われていた事は興味が深い。

## 第一節 荘園の形成とわがまち

### 一、莊園（庄園）の形成

莊園（庄園）とはわが国では西歴八世紀から一六世紀、すなわち奈良朝時代から鎌倉時代まで、農村社会をおおっていた土地私有の名称である。八世紀の班田制は、皇室や寺院には屯倉、一般には田莊（たどころ）等の土地が国有化され班田收受の法が行われてきた。しかし世紀末にはこの制度はほとんど有名無実となつた。しかし班田制のもとでも、新たに開墾造成した場合は公有をゆるめ、養老七年（七二三）に「三世一身法」が施行された。また天平一五年（七四七）には、墾田の永久私有が公認された。このため墾田能力のある寺院、貴族、豪族等は競つて墾田を行ない、自己の勢力の増大を図つた。このように貴族、社寺等によつて、大規模な開墾地が私有地として認められたのが莊園である。もちろん墾田の実施に当つては、事務所、倉庫が設けられ、そこを庄所と呼ばれるようになつた。その結果その地区は××莊と呼ばれるようになつた。太田莊もその一つである。この莊園は開墾地であつたから、耕作地の余裕があり、多数の公民が流入し、人口は飛躍的に多くなつた。莊園内における墾田の耕作の担当者は、その所有主が奴婢、家人を使用して直営耕作を行うものと、公民に小作させるものとがあつた。

このような莊園の確立に伴い、養老令が発せられ、墾田にも田租の義務が課せられるようになつた。しか

し国の調庸の負担に耐えかねた農民は、村をすべて流浪するものが多くなり、これが莊園に寄住しだした。そのため九世紀の頃の莊園は、流民を使つて耕作に当らせるものが多くなつた。また莊園の外に住んで、領主と耕作関係を結ぶ寄住の請作人寄人も現れた。

中世中頃の莊園には二種あつた。政府に免租を申請し、不輸租の特権を認めさせたものを「立券莊号」といつた。また不入は元来国衛の検田使不入を意味したものであるが、漸次不入の意味が拡げられ、政府の警察権の干渉を拒否し得る権能にまで発展するに至つた。これを「官省府莊」といふ國、郡司も手をつけ得なかつた。例えば高野山領官省府庄においては、天治二年七月同庄住人の解決に「当官省府の例、もし盜犯殺害の輩あれば追却を以て例となす」（「高野山文書」）とされ、一種の治外法権的地区を構成するに至つた。とくに權門寺社は、莊園設立のため盛んに山林原野を占有するに努め、その努力は京畿周辺から次第に辺境に及ぶようになり、但馬はもちろん当時の出石郡をはじめ、更に山奥の但東町に及んだものと見られる。當時大きな寺院では、その造営材木を探る必要上山林を所有していたが、かかる山林は柵と呼ばれた。そしてその寺院が所有する既住の柵牧も、漸次莊園化するようになつた。

莊園の領主は、新莊園の獲得と共に、莊園に近接する土地を自己の莊園内にとり込み、莊園の四至を拡大するに努めた。このような近接地の莊園化の、最も一般的な方法は「出作」であつた。出作とは莊園内の住民がその四至外に出て附近の公領を耕作することである。そして莊園本来の四至、すなわち本免に対し、新しく四至内に取込まれた庄田を「加納」といつた。

出作や加納は、正式の手続きを経て、半不輸、または全不輸が認められた土地であるが、莊園領主は正式

図表11 古代の莊園分布図



### 兵庫県史第1巻付図による

図表12 中世の荘園分布図



### 兵庫県中第2巻付図による

小佐郷の五反は「存地頭代被押領之間経上訴云々」とあり、恒分田方にも「加朝倉押領二反余」とあって、地頭による押領行為がいたるところ行わっていたことが知られる。

の手続きを踏むことなく、出作地あるいは加納田の名称のもとに公田の侵略を企てた。これを押領という。但馬の「弘安太田文」に、法金剛院領の大内荘の報告があり、「但如<sup>シ</sup>下司香住孫太郎入道淨阿注文者定田/九十町、其他新田二十町又下司開発之奥/野村新田三十町為領所押領云云總田數百四十町駄」であるのは、当時の押領を示している。また小佐郷に「三町八反余の「流失、河成、不作、畠成」が記載されている。この反別は極めて不正確なもので、流失、河成と称して地頭が脱税や押領の手段としたものもある。

但馬の「弘安太田文」に、法金剛院領の大内荘の報告があり、

但如下司香住・孫太郎入道・争河注文者定田 / 九十町、其他新田二十町又下司開発之奥 / 野村新田三十

町為領所押領云云總田數百四十町缺一

## 二、土地の私有と集積

土地の集積は地方の豪族によつても盛んに行われた。この時代の地方豪族とは、中央貴族がその地位に甘んぜず、手下をつれて地方に進出し土着したもの、郡司のように、古くから土着していた名族、更に班田農民の中から上昇した成り上りの有力者等であつた。このような地方豪族も、中央貴族と同じような手段で莊園を拡大していった。彼等は京畿に近く、未開発地の多い但馬や、但東町の山野を広く囲い込み、奴婢や浮浪人を使って莊園を拓いた。また、或いは農民の零細な土地を買得し、寄進を受けたりしてその拡大を図つた。この場合、売却・寄進した農民をそのまま土地の耕作に従事させることもあつた。かかる經營を「請作」といい、請作する農民を「田請作人」と呼称した。このような地方豪族は、自己の力で不輸不入の特権を獲得することが困難であり、又他よりの侵略の危険もあつたので、競つて中央の貴族や寺院に寄進して、自らそ の管理者となり、乃至は所領を現実に保存した。寄進の形式には、領主権を保留し、その土地からの収入の一部を提供して、これを「本所」と仰ぐものと、名儀上の領主権を寄進して、これを「領家」と仰ぎ、自らは下司其他の莊官となつて、実質的な莊園支配を行うものであつた。かかる莊園に対する権利の分化は、本所領家関係を生み、大体十世紀頃、平安中期に入つて盛行し始めた。こうした領有形態は、初期の自営的形態に代つて、莊園の經營と構造に新しい様相と性格を齋しつつあつた。

莊園において直接農耕に従事する農民には、古くからの奴婢が解放されて莊園農民となつたものもあれば、浮浪人が流入定着したものもあり、又近隣班田農民が、次第に莊園にとり入られたものなどがあつて、その

性格も様々であった。荘園制が普遍化し、農業も発達し、生産力が増大すると、これらの農民の間には階層分化が進展し、荘園の請作をなしうるような富裕な田堵は、多くの隸属的な下人・所従等をしたがえ、これらに直接耕作させるようになつた。かかる土地を「名田」といい、その大規模な經營者を「大名田堵」と呼んだ。一〇世紀頃になると、各地の荘園に名田をもつ地主が成長し、かような地主層を「名主」と称するようになつた。そしてこの頃の荘園では、数個の名田が集つて荘園を形成する場合が多く、名主の力もまたかなり強かつた。彼等の中には莊官となるものもあり、また、領主権の及ばない遠隔地の荘園では、自己の名田を守るために武器をとることが多く、事ある時には子弟や下人・所従等も武装して戦に参加させたばかりでなく、互いに連合して大きな武力集団を結成した。

こうした武力集団は、戦乱の過程で次第に統合され、さらに大きな組織にまとめあげられ、上級の武士に従属するようになつた。この上級の武士が所謂武士の棟梁であり、その代表的なものは清和源氏と桓武平氏であつた。

彼等は、何れも国家の支配に属する国衛領の荘園化を基礎として、地方豪族化した中央貴族の系統につながるものであった。

元来、国衛領は、政府から任命された国司の統治するところであるが、多くの場合、国司は任地に赴任しないで、自ら派遣した「目代」に統治を委任するか、又は地方在住の有力豪族を目代に補任して統治せしめていた。また実際に赴任した国司の中には、地方の豪族と姻戚関係を結んで土着するものも少くなかった。かかる地方官吏は実質的には荘園領主と異なるところなく、国衛領は次第に荘園化していくのである。

### 三、古代の但東町の集落と神社

「但馬国司記」は靈龜元年（七一五）阿部安麻呂が但馬国司に任命され、佛教の伝来と共に天平一三年（七四一）国毎に国分寺、国分尼寺の詔あり、天平勝宝八年（七五六）日高国分寺の完成を伝えている。これら山陰道沿線・出雲国との交通要地の発展はわかるが、出石川を遡る今の但東町辺の文化については疑問点が多く残されている。しかし荘園は社寺院荘園の発展と共に、この山奥にも各種の記録が残つており、既に佐々木莊と神社の記事がみられる。例えば

「天平十九年（七四七年）春二月佐々貴山君大佐伎が出石小領に任せられている。高橋義成の甥である。下村主を東里出石主帳となす。佐々貴山君大佐伎は其祖大彦命を佐々貴山に祀る。大佐々伎神社と云う。下村主東里其祖慎近王命を赤端之丘に祀る。之を須流神社と言う。資母郷は其の所領なり下村主東里は真龍の子なり」云々。また、

「延暦二年夏六月（七八四年）佐々貴山君波佐磨出石大領に任じ、葛井宿祢比遲磨出石主帳に任ず。佐々貴山君波佐磨は其祖佐々貴山命を射坂之丘に祀る小佐々貴神社と云う。」またこの頃、

「葛井宿祢比遲磨其祖味散公を藤ノ森山に祀る。比遲神と云。承和一五年（八四八）秋八月、安牟加首虫生を出石主政に任ず。安牟加首虫生其祖物部十千根命を虫生の丘に祀る。之を安牟加神社と云う。虫生はその所領なり。小野朝臣吉人出石大領に任ず。

寛平五年（八九三年）冬十二月小野朝臣之子吉磨出石大領に任ず。

延喜三年（九〇三年）春正月安牟加首玉生出石主政に任じ、葛井宿称比連城出石主帳に任ず。この月出石郡神社神名帳を作り郷社に納む。

仁明天皇嘉祥二年（八四九年）出石主政安牟加首虫生高龍寺を建立する。」等が見られる。

「新造院一所云高龍寺建嚴堂深草天皇承和十六年主政外從八位下安牟加首牟志布之所造也。

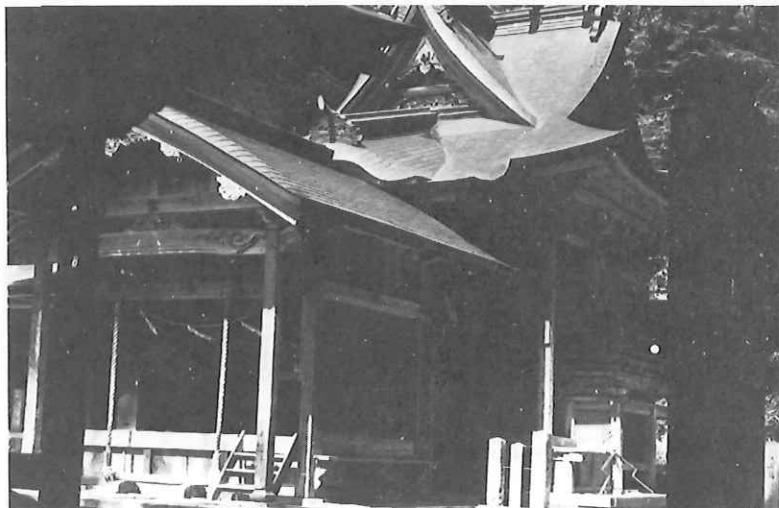
【注】承和十四年で改元承和十五年は嘉祥元年にあたる。

今産靈神社の下に高龍寺の寺跡あり大門又は中屋敷などの字あり当時はかなり大きな寺院であつたが、遂に廢寺となり安牟加首牟首布を祀る。安牟加神社と牟首布（虫生）の部落名は今に残されてゐる。この廢寺附近に造化三神（イザナギ神カミムスピ神タカミムスピ神）を祭る産靈神社を奉斎。

弘仁十年（八一九年）資母郷金藏山金藏寺建立」云々等の記事が見られ、これら莊園、社寺領莊園の發達と共に今の佐々木、大田附近に集落の中心が見られ、鎌倉時代に入つて太田市場等も實在したものと思われるようになつてきている。このような中世における山村の發展は、山地の開發に力を入れると私領となること、そのような開發余地が但東町には多く残されていたこと、またそれに伴つて有力な豪族等有力者が入り込んできたことを示しているものと思われる。後に道標を建て「京畿道」と丹後の成相寺への途を示した石碑によつても知られるように京都への近道もあり、かなり交通上（歩いて行く）の要地であつたことも、その要因とみられるのである。

## 第二節 莊園の形成とわがまち

もと県社 大生部兵主神社本殿（天保6年改築）



(薬王寺)

図表13 律令行政時代の式内社分布図



兵庫県史第1巻付図による

第二章 古代のわがまちとくらしの変化

もと県社 大生部兵主神社本殿の1部とその土器



(弥生時代の壺)



もと県社 佐々伎神社碑とその宝篋印塔（南北朝時代）



(最下段に貞治3年（1364）の文字あり)